

「第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催

市は、5月28日（金）に、「第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催しました。新型コロナウイルスワクチン接種についての、現時点での状況は次のとおりです。

1 優先順位について

市内医療機関からの要望を受け、県と協議した結果、保育園等の従事者を病院内に設置されている「院内保育に準じて」医療従事者等に位置付けし、優先接種を行います。

【優先順位】

- (1) 市内の保育園・幼稚園の従事者
- (2) 学童クラブ（放課後等デイサービスを含む）の従事者

2 予約キャンセルの対応について

- (1) 集団接種会場での予約キャンセル分は、民生委員児童委員、人権擁護委員、自治会長をリスト化し、接種します。
- (2) 個別接種の医療機関のキャンセル分は、民間の協力を得て、居宅介護サービス（ケアマネージャー、ホームヘルパー等）の方をリスト化し、接種します。
- (3) 前記(1)及び(2)の対象者がどうしても間に合わない場合は、集団接種会場担当者等に接種するなど、ワクチンを廃棄しないようにします。

3 65歳未満の方の接種について

国から示されている優先順位に基づき、7月上旬から接種を開始し、10月上旬までに2回目の接種を完了する予定で準備を始めています。

4 「救急救命士」ワクチン接種派遣可能人員について

国がワクチン接種促進のため、救急救命士などを新たな「打ち手」としての法整備に乗り出した報道を受け、消防本部でワクチン接種に派遣可能な人員を検討しました。救急救命士資格者（ワクチン接種派遣人員数）44名のうち、当直及び当直明けの救命士を除き、業務状況を考慮し、1接種日あたり6名（各会場2名）を派遣可能としました。

◎この件に関するお問い合わせ

【優先接種・キャンセル対応に関すること】保健福祉部健康推進課 電話046・235・7880

【救急救命士の派遣に関すること】消防本部警防課 電話046・231・0932

